

## 7 審査結果の意見・講評

審査結果の概要は、「第4 審査の結果」に記載したとおりである。

会計処理や決算事務について、その一部に事務処理の誤りが見られ、決算書や決算附属書類の修正を求めたものがあったが、それ以外は適正に行われているものと認めた。

決算審査に当たっては、地方公営企業法に規定される「経済性の発揮と公共の福祉増進」という経営の原則に従って運営されているかを基本的観点として審査を行った。本市の水道事業の経営に関して、これまで述べてきた意見も踏まえ、次のとおり意見・講評を行う。

### (1) 決算主要数値からみた意見・講評（経営成績及び財政状態について）

平成26年度は、前年度と比較して、事業収益(総収益)は約6,600万円(1.5%)、事業費用(総費用)は約1億7,800万円(4.7%)それぞれ増加した。従って、純利益は前年度よりも約1億1,200万円(△18.0%)減少している。

事業収益(総収益)の主な増加要因としては、新会計基準の適用により新たに計上されることとなった長期前受金戻入が約1億9,500万円(皆増)あった。一方で主な減少要因としては、窓口業務等の包括外部委託に係る下水道特別会計からの受託料が減少したことなどによりその他営業収益が約5,700万円(△56.2%)、水道料金の減少により給水収益が約5,000万円(△1.2%)減少したことなどがあった。なお、この水道料金の収納状況については、現年度分の納期内収納率は98.5%で、約6,900万円が未収額となっている。本年度の口座加入率は77.41%(収納率99.6%)となっており、収納率の向上のためには効果的な納付方法であると思われるので、今後も口座加入率、収納率の向上を図り、料金収入の確保に努められたい。

また、事業費用(総費用)の主な増加要因としては、退職給付費や賞与引当金繰入額などに充てるために約1億9,700万円(皆増)がその他特別損失に計上されたことがある。そのほかにも、田主丸地区の上水道の供用開始などに伴い減価償却費が約7,800万円(6.7%)、鉛製水道管の取替えや田主丸地区の簡易水道から上水道への切替に係る委託料により配水及び給水費が約5,000万円(10.9%)増加したことなどがあった。一方で主な減少要因としては、職員給与費や退職給与金の減に伴う人件費の減少などにより総係費が約7,200万円(△19.1%)、前年度に発生していた江上配水場施設解体費用が本年度はなかったことなどにより資産減耗費が約5,500万円(△69.3%)減少したことなどがあった。

この結果、純利益は約5億1,300万円となり、過去5年間では一番低いものとなった。新会計基準の適用により本年度に限り特別損失に計上された費用分などの影響があるとはいえ、長期前受金戻入は収益をプラスの方向に同程度押し上げている。費用の増加要因の中には今後も継続して計上されるものが含まれているので、収益の状況については留意していかなければならないと思われる。

財政状態を見ると、資産については、企業債の借入れなどにより現金・預金が増加したため流動資産が約6億円(15.6%)増加し、全体としては、前年度から約17億1,900万円(4.5%)増加した。負債では、新会計基準の適用に伴い、これまで資本に計上されていた借入資本金が負債に計上しなおされ、更にいわゆるワンイヤールールに基づき固定負債と流動負債に分類された。これに新たな企業債の借入れも加わり、固定負債は約78億1,200万円(672.3%)の増加となった。流動負債は約9,900万円(△7.0%)の減少であった。

また、企業債については、ここ数年借入金を抑制していたため、前年度の残高は約 68 億 9,500 万円となっていたが、本年度は、主に田主丸地区の上水道の整備事業などを目的として 20 億 770 万円（うち、7 億 9,100 万円は前年度に起債前借）の借入れを行っており、残高は約 82 億 3,300 万円となっている。企業債に関連する経営指標を参照すると、本年度はおおむね良好な水準にあるとはいえ、今回の借入れにより未償還残高は増加するので、今後も適切な企業債残高の管理に努められたい。

## (2) その他の意見・講評（田主丸地区への上水道普及と今後の水道事業経営について）

本市水道事業に関して、これまでも福岡県南広域水道企業団に支払う受水費用や、北野地区の久留米市水道区域への編入、水道施設の耐震化、経年管の更新や鉛製水道管の取替えなどについて、意見を述べてきたところである。本年度は、受水費用については、二部料金制を採ったことにより前年度に引き続き抑制され、北野地区については三井水道企業団の事業経営や関係市町の施策などとの兼ね合いから検討や調整が継続されている。また、危機管理対策として、耐震性を高めた配水管の布設及び配水池の改良などの耐震工事や、平成 22 年度から 26 年度までの継続事業として経年管更新事業などを行っている。いずれも市民生活や社会経済活動に深く関わっているものであるため、引き続き着実な事業の進捗に努められたい。

ここではそれらと並ぶ重要な課題である田主丸地区への上水道の整備について、特に触れておきたい。上水道が整備された旧久留米地区、城島地区、三潞地区と同様、田主丸地区においても、「安全・安心な給水の確保」、「災害対策の充実」、「利用者サービスの向上」、「環境対策の充実」の実現を図るためにも上水道の供給が求められているとして、平成 45 年度を完了目標とする上水道の整備が進められている。その中で、送水管整備事業は 23 年度末で一定の目処がついたため、24 年度からは民生用の上水道普及事業に着手し、田主丸地区の市街地を中心に基幹管路の整備を行い、28 年度までは公共下水道事業整備済地区及び農業集落排水事業の計画地区を中心に水道整備を図っていくとしている。本年度は、上水道普及の効果を PR するために住民への説明会や、一部の地区における意向調査あるいは戸別訪問を実施して普及活動を行っており、配水管の整備済区域における普及率は約 55%となっている（45 年度の田主丸地区全体戸数における目標普及率 65%）。

地域の住民との信頼関係を構築・維持しつつ加入への理解を深めるためには、積極的に水道に関する情報の提供を行い、水道の必要性を丁寧に説明すると同時に、地域の住民感情、さまざまなライフスタイルや価値観に十分配慮していくことが必要であると考えられる。また、最終的には住民の中に、水道は地域に必要な共有財産であるという意識が醸成されることが、普及率の向上につながっていく要因のひとつになると思われるので、実を結ぶよう取り組まれたい。

ただその一方では、これらの整備計画は長期で、かつ多大な事業費が見込まれている。事業・サービスの拡充が第一に求められていた時代と比べて、人口減少社会及び既存のインフラの強靱化・更新・縮小時代への転換期の到来が見えていることを考慮すれば、施設整備事業の展開にあたっては、本市水道事業の収支状況に余力があるうちに、事業の適切な方向性を見極めや進捗の速度を調整するといった検討も必要になってくるのではないかとも思われる。

今後も正確な資産、負債等を把握しつつ、効果的・効率的な企業経営に努められるよう望む。